

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議 (第1回)

平成26年7月18日(金)14:00～14:30
於：総理大臣官邸4階大会議室

- 1 開 会
- 2 下村東京オリンピック・パラリンピック担当大臣挨拶
- 3 世耕内閣官房副長官挨拶
- 4 議 事
 - (1) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における
ホストシティ・タウン構想について
 - (2) 当面のスケジュールについて
- 5 閉会

《配布資料》

- | | |
|-------|---|
| 資料1-1 | 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における
ホストシティ・タウン構想(イメージ) |
| 資料1-2 | ホストシティ・タウン構想国の取組工程表(検討イメージ) |
| 資料2 | 当面のスケジュール(案) |
| 参考資料1 | 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における
ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議
の開催について(平成26年7月18日2020年オリンピック・
パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議議長決定) |
| 参考資料2 | 経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年6月24
日閣議決定)(抜粋) |

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における ホストシティ・タウン構想（イメージ）

1. 趣旨

経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）を踏まえ、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の下、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、「ホストシティ・タウン構想」を推進する。

2. 当面の推進方策

① キャンペーンの実施

国は、ホストシティ・タウン構想を強力にキャンペーンするなどにより、自治体における参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流の取組を積極的に推進する。その際、自治体の自主性を尊重し、創意工夫による多様な取組を促す（想定される主な取組例は 3. を参照）。

② ホストシティ・タウン構想に参加する自治体の募集・登録

①による自治体における活動の推進を行った後、国において、ホストシティ・タウン構想への参加意向がある自治体を募集し、登録する。

③ 交流が見込まれない参加国・地域に対する紹介・登録

①及び②の取組を行ってもなお、自治体との交流が見込まれない参加国・地域については可能な範囲で国がホスト自治体をマッチング（紹介）し、マッチングが成立した自治体に対しては登録を行うとともに、当該自治体の希望を踏まえながら、相手国大使館・オリンピック委員会等との連携の支援等を図る。

④ 登録自治体に対し、統一ロゴなどの使用許諾等

②及び③で登録された自治体に対し、ホストシティ・タウン構想の統一ロゴなどの使用許諾を行うほか、登録自治体の一覧表をHP上で公表するなど、一層の機運醸成を図る。

3. 想定される主な取組例

- ① 相手国・地域の大使館、自治体、諸団体等と連携した各種イベント
- ② スポーツ・文化・観光・ビジネス関係者・若者の相互交流
- ③ 学校における教育活動（「一校一国・地域運動」）
- ④ 東京大会と連動した文化プログラム
- ⑤ 地域住民による参加国・地域の競技の応援（各種の世界選手権大会等含む）
- ⑥ 大会後の選手団との交流
- ⑦ パラリンピック参加者に対する競技参加支援

※上記①～⑦の取組等についての各種メディアを活用した情報発信
（国際的な情報発信を含む）

ホストシティ・タウン構想 国の取組工程表（検討イメージ）

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
①キャンペーンの実施		自治体への参加呼びかけ	自治体への参加呼びかけ				
②HCT [※] 参加自治体の募集・登録		2016年度概算要求	調査 (第2回)	登録 第1期	参加意向のある自治体を、国が募集・登録 第2期	第3期	第4期
③ホスト自治体の紹介・登録		自治体の活動状況把握アンケート調査(第1回)		交流が見込まれない参加国等に自治体を紹介 第1期		第2期	第3期
④統一ロゴの使用許諾等(支援策)		統一ロゴ支援策検討	統一ロゴ支援策準備等	マッチング成立自治体を登録・大使館やIOC等との連携支援等 第1期			登録された自治体に対する統一ロゴなどの使用許諾等の支援策 第2期
(参考) 主要行事等			2016.8 リオ大会			2019.9 ラグビーワールドカップ	2020.7 東京大会

当面のスケジュール（案）

7月18日 第1回関係府省庁連絡会議

※適宜、幹事会を開催

9月頃 第2回関係府省庁連絡会議

○自治体向けアンケート調査発出

○自治体向け広報の開始（各種会議での説明等）

年内 自治体向けアンケート調査結果とりまとめ・分析

※適宜、幹事会を開催

平成27年

※適宜、幹事会を開催

3月頃 第3回関係府省庁連絡会議

○来年度以降の取組について決定

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における
 ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議の開催について

平成 26 年 7 月 18 日
 2020年オリンピック・パラリンピック
 東京大会等に関する閣僚会議議長決定

1. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議の下、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から、「ホストシティ・タウン構想」を推進するため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。
2. 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができる。

議 長 東京オリンピック・パラリンピック担当大臣
 議長代理 内閣官房副長官（参）
 副 議 長 内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、地域活性化並びに健康・医療に関する成長戦略担当）
 内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長
 構 成 員 内閣官房副長官補付内閣審議官
 内閣官房地域活性化統合事務局長
 内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理
 内閣府大臣官房政府広報室長
 警察庁警備局長
 復興庁統括官
 総務省大臣官房地域力創造審議官
 外務省国際文化交流審議官
 文部科学省スポーツ・青少年局長
 文化庁次長
 厚生労働省政策統括官（社会保障担当）
 農林水産省農村振興局長
 経済産業省地域経済産業審議官
 国土交通省総合政策局長
 観光庁次長
 環境省総合環境政策局長

3. 連絡会議の運営の円滑を図るため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議幹事会（以下「幹事会」という。）を開催する。幹事会の構成員は関係行政機関の職員で議長の指名する官職にある者とする。
4. 連絡会議及び幹事会の庶務は、総務省、外務省及び文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室において処理する。
5. 前各項に定めるもののほか、連絡会議及び幹事会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における
ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議幹事会の
構成員の指名について

平成 26 年 7 月 18 日
2020年オリンピック・パラリンピック東京大会における
ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議議長決定

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議の開催について（平成26年7月18日2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議議長決定）第3項の規定に基づき、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会におけるホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議幹事会の構成員を、次のとおり指名する。

議長 内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理
構成員 内閣官房副長官補付内閣参事官
内閣官房地域活性化統合事務局参事官
内閣官房2020年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官
内閣府大臣官房政府広報室総括参事官
警察庁警備課長
復興庁統括官付参事官
総務省自治行政局地域政策課長
外務省大臣官房人物交流室長
文部科学省スポーツ青少年局競技スポーツ課オリンピック・パラリンピック室長
文化庁長官官房政策課文化広報・地域連携室長
厚生労働省参事官（社会保障担当参事官室長併任）
農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課長
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域新産業戦略室長
国土交通省総合政策局政策課長
観光庁観光戦略課長
環境省総合環境政策局総務課長

経済財政運営と改革の基本方針 2014 について (平成 26 年 6 月 24 日閣議決定) (抜粋)

第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等（以下「東京大会等」という。）は、日本全体の祭典であるとともに、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、我が国が活力を取り戻す弾みとなるものであり、その開催に向け、政府一丸となって取り組む。

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(2) 2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等の開催に向けた取組

東京大会等は、参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興、環境技術と科学技術イノベーションの発信等⁴⁵に資することを重視して取り組む。

⁴⁵ 全国各地の自治体が参加する「ホストシティ・タウン構想」や、東京都との協定に基づく防災対策を着実に推進する。